

◆ トピックス ◆

海難審判所では、主な海難の裁決事例を紹介したニュースレターの発刊や、全国の審判所で言い渡された裁決のホームページ掲載、小・中学生への広報活動など、海難防止に寄与する情報の提供を行っています。

1 J M A T ニュースレター

海難の事例を広く周知し、海難防止対策に役立てていただくことを目的として、「J M A T ニュースレター」（「Japan Marine Accident Tribunal」は、海難審判所の英語表記）を発刊して、主な海難の裁決事例を紹介し、どのようにして海難が起こってしまったのか、海難の再発防止に向けてどのようなことに注意すべきかなど、分かりやすい解説を加えながら、随時、情報の配信をしています。

J M A T ニュースレターの配信希望者は、海難審判所ホームページから申し込むことができます。



2 海難審判所ホームページ

海難審判制度の紹介や審判手続の案内を掲載しているほか、過去4年間に言い渡した海難の裁決を発生場所や事件種類、船舶種類に区分けをして公表しています。

なお、この「平成 24 年版レポート 海難審判」は、海難審判所のホームページでもご覧いただけます。

URL <http://www.mlit.go.jp/jmat/>

【トップページ】

3 子どもたちへの広報活動

毎年、夏休み期間中に開催される「子ども霞が関見学デー」において、様々な企画を実施しています。平成 24 年 8 月 8 日には、65 名の子どもたち、引率者に対して、海難審判のしくみ、日本における船の役割、船の交通ルール等を説明し、子どもたちがそれぞれの役割を演じる審判の体験をしてもらいました。

また、国土交通本省における業務説明・施設見学の場として、海難審判所の審判廷を登録し、修学旅行や社会科見学で訪れる小・中学生を受け入れています。

詳細は、国土交通省キッズコーナー (<http://www.mlit.go.jp/kids/>) をご覧ください。

